

## 第15次 いわき市水道事業経営審議会（第8回）議事録

- 1 日時 平成28年1月28日（木） 午後1時30分～午後3時20分
- 2 場所 水道局3階 第1会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 (出席：13名)  
石山伯夫、井上広信、岩崎楨子、大川信行、佐藤弓子、高橋孝光、  
長谷川純一郎、初瀬富士美、村田和子、村田裕之、矢作すみ枝、  
山田肇、吉田恭子  
(欠席：2名)  
古川広子、松浦晋也  
※ 50音順、敬称略。
  - (2) 事務局 仲野管理者、金成局長、上遠野次長、佐藤総務課長、渡邊経営企画課長、  
片岡営業課長、志賀配水課長、永山工務課長、鈴木浄水課長、  
小野南部工事事務所長、熊倉浄水課長補佐、横田工務課長補佐  
○ 経営企画課  
佐野課長補佐、須藤企画係長、遠藤財政係長、  
企画係〔内田、木田、志賀、佐藤〕
- 4 会議形式 公開
- 5 傍聴者数 0名
- 6 会議次第
  - (1) 開会
  - (2) 会長挨拶
  - (3) 議事録署名人の指名
  - (4) 議事
    - ア 前回の議事録について
    - イ 新たな経営プランの考え方について
    - ウ 今後の企業債管理の考え方について
    - エ その他
  - (5) 閉会
- 7 議事録署名人の指名  
議事録署名人は、会長の指名により、石山委員と佐藤委員に決定した。
- 8 議事
  - (1) 前回の議事録について  
前回（第7回）の議事録（案）が承認された。
  - (2) 新たな経営プランの考え方について  
〈事務局説明〉
    - 資料12「新たな経営プランの考え方」により説明がなされた。
      - ・ 新たな経営プラン策定の背景とこれまでの審議経過
      - ・ 国及び県の水道ビジョン
      - ・ 新たな経営プランの骨子（案）

#### 〈議事要旨〉

- 委員から「今後の進め方だが、新たな経営プラン（計画）の骨子が今日決まれば、今後の審議会ではその下のセクションごとに取り組む内容を審議していくという流れになるのか。」との質問があり、事務局から「これまでの審議会において、新たな計画の骨格部分となる個別計画についての審議が済んでいることから、その計画の全体的な方向性である骨子について本日承認がいただけた場合、詳細な事業は事務的に作成していくこととし、委員の皆様には形になった時点でご覧いただきたいと考えている。」との回答があり、審議会が承認した。
- 現行の計画と新たな計画（試案）を比較した資料（3ページ）について、委員から「現行の計画では一番上に位置している“経営”が、新たな計画の試案では一番下に下がっているが、この順番で良いのか。」という質問があり、事務局から「現行計画を作成した時点では、料金改定が必要となる状況が前提にあって、先ずは更なる企業努力をすべきと判断した経過があったことなど、経営の課題が重要であったことから“経営の健全化”が一番上に来た。今回はそれよりも今後の施設の老朽化や東日本大震災での教訓などがより大きな課題としてあるため、そちらが先に来るべきと考えこのような順番になった。」との回答があり、審議会が承認した。
- 同じ資料（3ページ）について、委員から「現行の計画にある“顧客”の項目が、新たな計画の試案では“環境と連携”の部分に集約されており、“お客様サービスの充実”や“お客様満足度の向上”といった言葉が消えてしまっている。今後益々水需要が減少していく見込みの中、お客様あつての企業なのだから、そこは大事な部分だと思う。」との意見があり、事務局から「お客様サービスについては、安全でおいしい水、災害に強いといったものも含め全てお客様を視点においたものであるが、目標と効果の部分を含め、お客様という言葉や視点をもう少し厚く出すような考えで、本日いただいた意見を事務局で検討し、再度お示ししたい。」との回答があった。
- 同じ資料（3ページ）について、委員から「国の新水道ビジョンの目指すべき方向性にある“持続”の部分（2ページ）に“給水人口や給水量が減少した状況においても…」とあるが、いわき市の場合は原発事故の避難者などの影響で人口が増えている。これは特殊な事情であり流動的でもあるため難しい部分だとは思いますが、そういった言葉が新たな計画には出てこない。経営にも関係してくると思うが、この下の段階で出てくるのだろうか。」「問題指摘ということで、今後意見を踏まえて検討してもらいたい。」などの意見があった。
- 同じ資料（3ページ）について、委員から「言葉を短くしすぎて意味が分かりにくい部分がある。“安心な水道”は“安心して飲める水道”というような言葉の方が良いのではないか。また、“強くしなやかな水道”は“水道施設が被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道」と前の文章があると意味がわかりやすいのではないか。」という意見があり、事務局から「国の新水道ビジョンから持ってきた言葉であるが、意見を踏まえ事務局で協議したい。」との回答があった。
- 同じ資料（3ページ）について、委員から「安全でおいしい水道水の供給とあるが、おいしい水道水を作る方法はあるのか。」という質問があり、事務局から「いわゆる“塩素臭さ”を防ぐため、浄水場で水道水に塩素を多く入れずに、配水池など途中で塩素を追加する方法によって残留塩素を低減化したり、ダムの水を水源とする場合に活性炭を使って臭いを取るなどの取組を行っている。」との回答があった。

### (3) 今後の企業債管理の考え方について

〈事務局説明〉

- 資料 13「今後の企業債管理の考え方」により説明がなされた。
  - ・ 企業債の概要
  - ・ 現行の見通し
  - ・ 今後の考え方
- 今後の考え方（4 ページ）の中で、参考とする指標として他同規模団体平均との比較が掲載されている部分について、委員から「単純に企業債残高を給水人口で割って比較しているが、平成 26 年度決算の貸借対照表などを見ると、自己資金である現金預金の金額が考慮されていないので、この数字だけで比較するのはいかなものか。もう少し工夫した指標でないといけないのではないか。」との意見があり、事務局から「現金預金も考慮するとした場合、現金預金に対応する負債として退職給付引当金や未払金も関係してくるため、参考とする指標を検討し、企業債発行のあり方を決定していきたい。」との回答があった。
- 現行の見通し（4 ページ）の中の今後の企業債発行額について、委員から「平成 32 年度の金額が他の年度に比べて突出している理由は。」との質問があり、事務局から「今後 40 年間という長期の見通しのため、表上は 5 年刻みにしたが、実際は年度毎に決めた額がある。平成 32 年度の 11 億円というのは、それまでの 5 年間の平均が 11 億円であるということ細切れで表示した結果、その年度だけが突出しているように見えてしまったものだと思う。」との説明があった。

### 9 その他

- 次回日程等
  - ・ 第 9 回審議会について  
日時：平成 28 年 3 月 24 日木曜日 午後 3 時から 5 時まで  
場所：水道局 3 階第 1 会議室

### 10 閉会